

防災（地震・風水害）に係る対応について

本研修について、地震・風水害による被害が予想される場合には、受講者の方の安全確保を目的とし、下記のとおり研修中止等の判断をいたします。

地震	風水害
研修受付開始 2 時間前（研修開始 2 時間 3 0 分前）	
愛知県内に「東海地震注意情報」が発表されている場合は、研修を中止とする。	名古屋市に「特別警報」又は「暴風警報」が発令されている場合は、研修を中止とする。それ以外にも受講者への著しい危険・被害が予想される場合は、研修を中止とする。
研修開始 2 時間 3 0 分前～研修開始	
愛知県内に「東海地震注意情報」が発表された場合は、研修を中止とし、研修会場にて受講者の速やかな帰宅を促す。	名古屋市に「特別警報」又は「暴風警報」が発令された場合は、原則研修を中止とし、研修会場にて受講者の速やかな帰宅を促す。なお、状況に応じて研修を開催する場合がある。
研修開始後	
愛知県内に「東海地震注意情報」が発令された場合は、研修を中止とし、受講者の速やかな帰宅を促す。	名古屋市に「特別警報」又は「暴風警報」が発令された場合は、受講者の安全確保を第一とし、状況に応じて研修の継続・中止を判断する。なお、研修を中止とした場合、受講者が安全に帰宅することが困難な場合は研修会場にて待機する。